

ASBJ Newsletter



目次

1. 企業会計基準委員会の概要（第252回～第255回）
2. IASB及びFASFに対するASBJのコメント（2012年10月1日～2012年11月30日）
3. IASBとの第16回共同会議をロンドンで開催
4. 第12回日中韓三カ国会計基準設定主体会議をソウルで開催
5. 第4回AOSSG会議をカトマンズで開催
6. FASF評議員の選任
7. 第16回基準諮問会議を開催
8. IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの開設及び記念式典の開催
9. お知らせ
 - 1) 刊行物のご案内
 - 2) ASBJ Webセミナーのご案内
 - 3) 開示実務新任者向けFASF Webセミナーのご案内

《ご注意》本文中のハイパーリンク先につきましては、一部、財務会計基準機構の会員限定サイトとなっており、一般の皆様にはご覧頂けないこともございます。あらかじめご了承ください。

1. 企業会計基準委員会の概要（第252回～第255回）

1) 第252回（2012年10月4日開催）

- a. 企業結合（ステップ2）の検討
- b. 無形資産に係る会計基準の検討
- c. リサーチ・プロジェクトの検討状況
- d. FASB 及び EFRAG の開示フレームワーク意見募集の概要

- a. 事務局から①少数株主持分の取扱い、取得関連費及び暫定的な会計処理については、検討が進んでおり、財務報告の改善の観点から引き続き公開草案に向けての検討を進め、②支配の喪失については、事業分離等会計基準や金融商品会計基準等の他の会計基準を含む体系にも影響する横断的な論点であって、検討には相当の時間を要すると考えられることから、別途検討する方向性が示されました。
- b. 「企業結合時における無形資産の識別」及び「個別に取得した仕掛中の研究開発」の論点に係る検討方法につき、今後、市場関係者に現行実務に関するヒアリングを行うとともに、IFRS や米国基準と日本基準に基づく開示書類の比較分析を行うこととされました。
- c. 今後進めてゆくリサーチ・プロジェクトの概要説明が行われました。
- d. FASB 及び EFRAG の開示フレームワークに係るディスカッション・ペーパーの説明が行われました。
いずれも、財務諸表注記の有効性の改善を図ることを目的としています。

2) 第253回（2012年10月18日開催）

- a. FASB 及び EFRAG の開示フレームワーク意見募集へのコメント対応
- b. 収益認識専門委員会における検討状況
- c. 金融商品専門委員会における検討状況

- a. FASB の質問リストを題材に検討が進め

られました。

感応度分析やプロフィール情報など、推定による情報をどこまで含めるか、経営者による方針や戦略等を含むべきかといった観点からの検討が行われています。

- b. IASB 及び FASB の会議で取り上げられた論点のうち、暫定合意された事項を中心に審議の状況が説明されました。
- c. ヘッジ会計に係る IASB の動向の説明が行われました。

3) 第254回（2012年11月6日開催）

- a. 企業結合（ステップ2）の検討
- b. FASB 及び EFRAG の開示フレームワーク意見募集へのコメント対応
- c. IFRS 第13号「公正価値測定」教育マテリアル草案

- a. 経過措置の取扱いについての検討が行われました。

企業結合等の会計処理に関しては過年度の必要な情報を入手することが困難なこと等から遡及適用は行わないとする事務局案が示されました。

このほか、適用時期についての検討が行われ、強制適用の時期については、2015年4月1日からとすることを考えていることが示されました。

- b. FASB のコメント募集に対する検討が行われました。
- c. 非上場株式の公正価値測定に関する IFRS 第13号の教育マテリアル草案について、その開発及び公表の経緯の説明が行われました。

4) 第255回（2012年11月22日開催）

- a. 基準諮問会議からのテーマ提言
- b. FASB 及び EFRAG の開示フレームワーク意見募集へのコメント対応

c. 企業結合（ステップ 2）の検討

- a. 基準諮問会議から「信託を利用した従業員への自社の株式の付与スキーム」の会計処理及び表示の検討提言が行われました。
- b. FASB への開示フレームワークに関するコメント文案の最終検討が行われました。
- c. 遡及適用の取扱いと適用時期についての検討が行われました。

第 254 回委員会では、遡及適用を行わないことが考えられていましたが、これを改め、原則として遡及適用を行うこととし、遡及適用を行っていない旨を注記することを前提に遡及適用を行わないことを認める方向での検討が行われました。

適用時期については、2015 年 4 月 1 日からの強制適用が考えられていますが、改正内容からすると適用時期が遅いのではないかといった意見が委員からは示されています。

2. IASB 及び FASB に対する ASBJ のコメント（2012 年 10 月 1 日～2012 年 11 月 30 日）

- 1) [FASB コメント募集「開示フレームワーク」に対するコメント](#)を提出（2012 年 11 月 30 日）

3. [IASB との第 16 回共同会議をロンドンで開催](#)

ASBJ と IASB の代表者は、2012 年 10 月 29 日と 30 日に、ロンドンで会合を開催いたしました。本会合は、ASBJ と IASB が定期的に行っているもので、今回で第 16 回目となりました。

本会合において ASBJ と IASB の代表者は、IASB と FASB が現在審議を行っている以下のプロジェクトの状況

について議論しました。

- ・ 金融商品：分類及び測定（IASB と FASB の直近の暫定的な決定等）
- ・ 金融商品：減損（IASB と FASB の直近の暫定的な決定等）
- ・ 収益認識（再審議の状況等）
- ・ リース（2013 年第 1 四半期に公表予定の再公開草案に向けた最近の検討状況等）

これらの項目に加え、ASBJ と IASB は、IASB の将来のアジェンダに関連した、いくつかのリサーチ・テーマについても議論をいたしました。

ASBJ と IASB の代表者はまた、高品質なグローバル会計基準の開発のために、今後も緊密な連携を図ることを再確認しました。

なお、次回の会合は 2013 年上期に東京で開催する予定です。

4. [第 12 回日中韓三カ国会計基準設定主体会議をソウルで開催](#)

2012 年 10 月 10 日、韓国のソウルにおいて、韓国会計基準委員会（KASB）の主催で、日本、中国、韓国の会計基準設定主体による会議が開催されました。本会議は、2001 年の最初の会議以来、日中韓三か国のみならず、アジア・オセアニア地域全体における会計上の論点を議論する重要な会議へと発展しており、今後は国際的にもより大きな役割を担う事が期待されています。

本会議には、ASBJ の西川郁生委員長、中国会計準則委員会(CASC)の楊敏司長、KASB の Suk Sig (Steve) Lim 委員長、IASB の鶯地隆継理事、Wei-Guo Zhang 理事、Chung Woo Suh 理事、オブザーバーとして香港公認会計士協会財務報告

基準委員会の Clement Chan 委員長、マカオ監査人会計士登録委員会の Chi Chung Yung 委員の他、各国の代表者 20 名が参加しました。

会議において各代表者は次のような様々なテーマに関し、有意義且つ建設的な議論を行いました。CASC からは IASB 新興経済国グループ(IASB EEG)における最新の作業状況について、KASB からは中小企業の会計基準について、ASBJ からは IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの最新の情報についてそれぞれ報告が行われました。また、共通支配下における企業結合に関しても、深い議論が行われました。また、各代表者は IASB 理事より IASB アジェンダ協議及び IASB の現行のプロジェクト(収益認識、リース、金融商品、及び保険契約)に関する最新動向についての説明を受け、関連する論点に関して意見交換を実施しました。

本会議において、各代表者は、今後次の点に関して相互協力を行う旨を合意しました。

- 1). IFRS に関する各国での問題点を共有し、各国が協調を図りながらこれらの問題点の解決に向けた議論を通じて、相互理解を高め、IFRS の発展を促進する。
- 2). IFRS のより建設的な開発と改訂に貢献できるよう、IASB の現行プロジェクトに関する見解を共有する。
- 3). 2012 年 10 月に東京に開設された IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの円滑な運営のため、全面的な支援を行う。

次回の会議は、2013 年に日本で開催される予定です。

5. 第 4 回 AOSSG 会議をカトマンズで開催

2012 年 11 月 28 日及び 29 日の 2 日間にわたり、カトマンズ(ネパール)にて第 4 回アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)会議が開催され、19 の国と地域の AOSSG メンバー(60 名程度)が参加しました。ASBJ からは西川委員長、加藤副委員長、新井副委員長その他スタッフが参加したほか、IASB から Hoogervorst 議長、PK 理事、張理事その他スタッフ、IFRS 財団アジア・オセアニア事務所から竹村所長が参加しました。

今回の会議では、IASB から近況報告が行われた他、IASB により進められている 4 つの主要プロジェクト(収益認識、保険契約、金融商品、リース)のほか、農業、イスラム金融、各国における適用上の論点について、IASB メンバーを交え、意見交換が行われました。また、ASBJ を含め、幾つかのメンバーから IFRS の適用に関連する各国における最近の取組みについて説明がされました。

さらに、IFRS に関する開発途上国への支援プログラム(“IFRS Centre of Excellence for a Developing Country”)の構想をネパールで進めていくことが AOSSG 議長から提案され、今後、作業グループを設けて具体的な検討を進めていくことが合意されました。

6. FASF 評議員の選任

FASF では、2012 年 11 月 21 日に開催した評議員会において、定款第 17 条第 1 項の規定に基づき、釜 和明氏(株式会社 IHI 代表取締役会長)を評議員として選任することを決議いたしました。(評議員

就任日：同 年 11 月 22 日)

なお、同 年 11 月 12 日付で、廣瀬 博氏（東日本高速道路株式会社 代表取締役社長）が評議員を辞任されております。

7. 第 16 回基準諮問会議を開催

2012 年 11 月 8 日、第 16 回基準諮問会議が開催されました。

会議では、まず、前回の基準諮問会議で提案のあった「信託を利用した従業員への自社の株式の付与スキーム」のテーマ提言について審議を行いました。当テーマについては、実務対応専門委員会でテーマアップに関する評価を行ったところ、ASBJ に提言することが相当との結論に至りました。その結論も踏まえ、基準諮問会議で審議した結果、ASBJ にテーマ提言することとなりました。

次に、基準諮問会議委員及び実務対応専門委員会専門委員より提案された新規テーマ（会計基準レベル 4 件、実務対応レベル 8 件）について審議を行い、次回の基準諮問会議で検討されることとなりました。

また、ASBJ より、「ASBJ の最近の活動状況について」の報告と、現在審議中の企業結合ステップ 2 について個別に説明を行ったところ、委員から意見や質問が出され、意見交換を行いました。

8. IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの開設及び記念式典の開催

IASB の母体機関である IFRS 財団は、2012 年 10 月 15 日にロンドン本部外で初となる国際オフィス（アジア・オセアニアオフィス）を東京大手町に開設しました。当オフィスは、アジア・オセアニ

ア地域全体に対して IFRS の開発、採用及び首尾一貫した適用に関する支援を行うものとなります。

また、同年 11 月 15 日には経団連会館において、FASF と IFRS 財団との共同主催で同オフィスの開設を記念する式典が催されました。当式典では、IASB のハンス・フーガーホースト議長、IFRS 財団のミシェル・プラダ議長をはじめ、海外より多くの来賓の方々にお越しいただき、とり行われました。

9. お知らせ

1) 刊行物のご案内

- ① 機関誌「季刊 会計基準」第 39 号
(2012 年 12 月 20 日刊行)

【主な内容】

- ✓ 特集：IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの開設
 - ・開設にあたって
 - ・開設までの経緯
 - ・記念式典の模様
 - ・記念式典スピーチ
 - ・アジア・オセアニアオフィス ディレクターの挨拶
- ✓ Accounting Square：“これからの保険会計を見据えた生命保険業界の取り組み” …松尾憲治 (社)生命保険協会 会長
- ✓ CFO Letter：“不動産業からみた会計基準のあるべき姿” …浅井裕史 三井不動産(株)常務取締役常務執行役員
- ✓ Chairman's Voice：“IASB による各国会計基準設定主体との関係強化と ASBJ の対応” …西川郁生 ASBJ 委員長

- ② 国際財務報告基準 (IFRS)2012

IFRS 財団公認日本語版

IASB が公表した IFRS の全内容を収録した公式出版物「International Financial Reporting Standards 2012」の日本語版。新基準である IFRS 第 10 号「連結財務諸表」、第 11 号「共同支配の取決め」、第 12 号「他の企業への関与の開示」、第 13 号「公正価値測定」や、改訂 IAS 第 19 号「従業員給付」など、2011 年の改定内容をフォローして 2012 年 1 月 1 日現在で公表されている基準書等を掲載している最新版であり、合計 3600 頁以上に及ぶ原書の全文が翻訳されています。

2010 年版から、原書の構成変更に合わせて、強制力のある要求事項（基準本文、適用指針）を収録した Part A と、強制力のない付属文書（結論の根拠、適用ガイダンス、設例等）を収録した Part B との 2 分冊となっています（分売不可）。

※ご購入は[こちら](#)。

※第 30 号より、FASF 会員の皆様は、季刊会計基準に掲載される記事が[ホームページ（会員専用サイト）](#)よりご覧になることができます。どうぞご利用ください。

2) [ASBJ Web セミナーのご案内](#)

ASBJ/FASF では、FASF 会員の皆様に ASBJ の開発する会計基準や ASBJ/FASF の活動をより分かりやすく効率的に理解していただくために、Web セミナーをホームページ（会員専用サイト）で提供しています。

最近では、ASBJ オープン・セミナー

2012 年度 夏季（2012 年 8 月 30 日、メルパルクホールにて収録）を 2013 年 1 月 31 日までの期間限定で掲載していますので、会員の皆様はどうぞご利用ください。

3) [開示実務新任者向け FASF Web セミナーのご案内](#)

FASF では、開示実務新任者向けの解説セミナーを 2012 年 9 月 21 日に東京、同月 24 日に大阪で開催しました。

同セミナーを基に、FASF 発行の有価証券報告書の作成要領及び四半期報告書の作成要領を利用する上で必要と思われる知識の習得や、企業内容等の開示に関する内閣府令や財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等について体系から学ぶ開示の基礎に特化した解説セミナーとして、web での配信を会員限定で開始しました。会員の皆様はどうぞご利用ください。

“ASBJ Newsletter”（第 30 号）

2012 年 12 月 20 日発行

発行：企業会計基準委員会／

公益財団法人 財務会計基準機構

東京都千代田区内幸町 2-2-2

富国生命ビル 20 階

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。

E-mail：planning@asb.or.jp

Fax：03-5510-2712